

国の文化審議会（宮田亮平・食）は20日、銘文が記された平安後期の「木造千手觀音坐像」（七尾市）を国的重要文化財に指定する。平野博文部科学相に答申した。

【39面に関連記事】

同像は、像正面の内

部に記された銘文か

ら、1158（保元3）

年に造られ、山形県山

寺の天台宗「出羽立

石寺」など各地から

集めてきた神聖な木が

用いられたことが分か

る。

仏像そのものに発願

者や仏師、制作の年紀

などの銘文が記された

平安後期の「在銘彫刻」

として貴重で、仏像が

造られた過程を示す儀

式「造像儀礼」の様相を示す重要な資料とい

う。

像高は74.2センチ。七

尾市大田町の宗教法人「海門寺」が所有している。

木造千手觀音坐像

(七尾)
国重文に



木造千手觀音坐像

平安後期の
「在銘彫刻」

文化審が答申

既に具有形文化財に指
定されている。

村事務所棟（同市大和町）、宝円寺（同市宝町）

の本堂、庫裏、山門、築

地壇の4カ所7件を

洋風の外観と和洋折衷の内部による和洋折衷

寺町1丁目）の主屋門、堀、あかつぎ屋（同

住宅。昭和初期のあか

寺町1丁目）の主屋門、堀、あかつぎ屋（同

国登録有形文化財と

するよう答申した。

田辺家住宅は192

919（大正8）年頃

の建築で、金沢紡績創

業時の事務所棟として使われた。加賀藩主前田家の菩提寺の宝円寺

は大型の本堂や庫裏、特異な装飾を誇る山門や築地壇を備える。

7（昭和2）年建築で、

洋風の外観と和洋折衷

の内部による和洋折衷

国宝・重文2件に

文科相は近く、答申

通り重要文化財、登録

有形文化財に指定、登

録する。答申通り指定されれば、県内の国宝

・重要文化財は129件（うち彫刻16件）、登録有形文化財は94件となる。

ワイド石川